

第9号
平成18年7月25日
発行
「市民活動情報紙
なると」編集委員会

市民活動 情報紙なると

鳴門市ボランティア
連絡協議会
☎ 685-7170
鳴門市市民活動
支援センター
☎ 684-0655



「榊木川ふれあいほたる祭り」が開かれました

5月21日、ゲンジボタルの隠れた名所である北灘町の榊木地区で、環境美化活動に取り組むNPO法人 ハーモニー「人・豊かな街づくり」が中心となって「ほたる祭り」が開かれました。訪れた人々は小学生たちの作成した展示物に心なごまされ、さまざまなコーナーで楽しんだ後、ほたるの鑑賞に幻想的なひと時を過ごしました。

「まちづくり」の主人公はあなたです



鳴門市自治振興連合会
会長 林 一重

「個性の時代」「地域の時代」といわれる現在の社会の中で、「行政」と「市民」がそれぞれの役割分担をわきまえ、市民自らが自分たちの生活する地域をどうするかを考えて「まちづくり」に参加するという意識を高めることが必要となっています。

現在、一定の市民参加の形態はとられていますが、その多くは市民の自覚に基づくものではなく、「充て職」的な参加となっているのが実態です。約6万4千人の市民が住む鳴門の街には、それぞれの考え方や価値観、そしてエネルギーが存在します。

今年度は鳴門市自治振興連合会が発足して10周年になります。これも歴代会長様をはじめ関係各位のご支援の賜物と厚くお礼を申し上げます。「自分たちの地域は自分たちでつくる」を合言葉に各地で取り組みを進めてまいりましたが、地域社会のさまざまな変化に対応す

るため今一度活動を振り返る時期となっております。

最近の社会状況はめまぐるしく変化しています。国際化が進むにつれ自分自身の幸せを考えるだけでなく、常に相手の立場にたった考え方をしなければ社会から取り残されてしまいます。また高齢化社会、環境汚染など生活を脅かす問題が山積しています。これらの問題を解決するために、地域に密着した活動を続けている住民の皆様と一致協力して、明るい住みよい地域づくりに向けて努力してまいりたいと考えております。



平成18年度の鳴門市自治振興連合会総会風景



音訳ボランティア に参加して

音訳ボランティア「はまぼう」
松島 堯子

私が音訳ボランティア「はまぼう」と初めて出会ったのは、平成12年の鳴門市福祉フェスティバルの会場でした。当時私は「要約筆記」をしていましたので、会場ではそのコーナーを担当していました。そしてその隣に「はまぼう」のコーナーがあったのです。

要約筆記は耳の不自由な方の情報支援をする活動であり、音訳ボランティアは目の不自由な方を支援する活動です。現在私は要約筆記だけをしていますが、両方すればより以上に障害者の方々に広く援助できるし、また自分の勉強のためにも一挙両得…などと考え、音訳の講習を受けました。今にして思えば本当に恥ずかしい限りです。

「はまぼう」の活動は「広報なると」と「議会だより」をテープに録音し、利用者の方々に送り届けるのが主な仕事です。20名ほどの会員が手分けして毎月この作業をしています。録音は一人作業ですが、読んでいくうちに自分流になってしまい、常日頃研修会で学んでいる音訳技術をつい忘れがちになってしまいます。

こんな私ですが、音訳の基本である「正しく判りやすく読み、速やかに仕上げる」をモットーに、これからも「はまぼう」の方たちと共に勉強しながら、少しでも利用者に喜んでもらえるよう励んでいきたいと思っています。

こうした中で最近「対面朗読」もしてみ

たいし、自分の録音テープが利用者の方々にどのように受け取られているかを知りたいと思うことがあります。またボランティアとは他人のためにするものではなく、「情けは人の為ならず」の言葉どおり自分のためであり、成長させていただいていることを強く実感している今日この頃です。



年次総会を終えて記念撮影する「はまぼう」の会員たち

助成金情報

団体名 : 財団法人和証券福祉財団
 応募資格 : ボランティア活動を目的とした団体・グループ（申し込みの際には、社会福祉協議会・共同募金会の推薦を受けて下さい）
 助成内容 : 1件当たり30万円限度（総額5,000万円）
 助成対象 : 原則として平成19年1月～12月の活動に対して助成
 応募期間 : 平成18年8月1日～9月15日
 問い合わせ : TEL 03-3665-5147
 FAX 03-3662-0495

認定NPO法人制度が大幅改正

平成十三年十月、NPO法人の活動を支援するため、NPO法人に対する寄付金に対して税制上の優遇措置を付与する認定NPO法人制度が創設されました。これにより認定NPO法人に対して寄付をした場合には、寄付をした個人や法人が寄付金控除等の税の優遇措置を受けることが出来ます。

しかしながら認定NPO法人になるには、NPO法人のうち広く一般からの支持があるなどの基本的要件のほか、いくつかの厳しい認定条件をクリアする必要があります。このため平成十五年四月に改正NPO支援税制が施行されたにもかかわらず、未だ認定NPO法人は僅かしかありませんが現状です。

そこで引き続き平成十八年度の税制改正において制度の大幅な拡充が図られました。詳細内容は割愛しますが、小規模法人の特例創設により、小規模法人に対しても認定NPO法人になるチャンスが広がりました。小規模法人の方はこの特例を活用して認定NPO法人を目指してみても如何でしょうか。（改正認定NPO法人制度の説明冊子は市民活動支援センターに置いてあります）

「ヤングボランティアの集い」報告

市民活動支援センター 福田 健一

平成18年度の「ヤングボランティアの集い」は、今日まで既に3回開催されました。

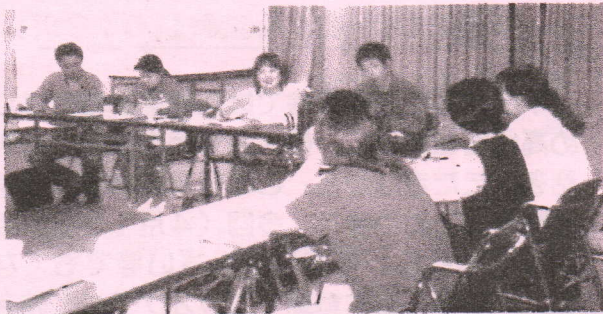
(第1回：5月25日、第2回：6月29日、第3回：7月14日) 毎回10数名の参加者があり、熱心な話し合いが行われました。これまでに話し合われたこと、並びに決定されたことの概略は次のとおりです。

会の名称 従来の“ヤングボランティアの集い”では参加者が限定されるため、より大きな視点で捉える意味から“まちづくりネット「ぽっけ」”に変更することになりました。

役員の選出 本会を自主的に運営していくために役員を置くことになり、委員長、副委員長、事務・会計、監事を選出しました。

会則の制定 会の内容を規定し、基本的な運営方針を決める必要があるとの判断から会則を制定しました。

活動目標 会の活動についていろいろと話し合われた中で、第6回とくしまNPOフォーラムの開催に「ぽっけ」としてもその一翼を担うための準備を始めました。



熱心に意見交換をする会員のみなさん

お知らせ

● ふくろうの森行事

小学校を中心に図書ボランティア活動が定着してきて、子供たちや先生から「図書館が明るくなった」「お話会が楽しみ」と喜ばれています。しかしボランティアの出来ることには限りがあります。

ここで今一度、各分野の現状や課題を発表し合い、学びの中心として働く学校図書づくりに向けて話し合いたいと思います。

日時：2006年8月22日(火)

13:30~16:30



場所：老人福祉センター3階

講演：高田三佳さん：「司書がいる学校図書館」

パネルディスカッション：「学校図書館を学びの中心にするには」

参加費：無料

問い合わせ先：TEL 685-0389

● 賀川豊彦記念館行事

賀川豊彦記念館では8月から10月にかけて次のような行事を行います。

*賀川豊彦学習会(中高生対象)

8月8日(火) 10:00~15:00

*賀川豊彦の著作読書会

8月19日(土) 10:00~12:00

*檜 瑛司特別企画展

9月10日(日)~10月5日(木)

*お父さんお母さんのための子育て講座(第1回)

1. 賀川豊彦の幼児教育論

徳大工学部助教授 岡田健一

2. 幼児教育の実践

前光の子保育園長 黒田 絢

10月14日(土) 13:30~16:00

(第2回11月11日(土)、第3回12月9日(土)を同時間に実施予定)

信頼されるNPO法人 7つの条件

(シリーズその4)

「新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信していること」

必ずしも全てのNPO法人が社会変革を目指すべきであるというわけではありませんが、多くのNPO法人はどこか社会に問題があると気づくところからスタートしていると思います。しかし日常的な事業の推進に追われるうちに、いつしか当初の問題意識を忘れてしまうことも少なくありません。NPO法人である限りは、当初の問題意識を忘れることなく、常に社会に目を開き、よりよい社会づくりのために何が必要か、自分たちには何が出来るのか、新しい仕組みや社会的な価値の創造について思い巡らし続けたいと思います。

そして大切なことは、それをタイミングよくメッセージとして社会に発信していくことです。このようなメッセージの積み重ねこそが、そのNPO法人の大きな信頼につながるはずです。

「世のため、人のため、自分のため」



桑島おっちゃん倶楽部

小谷 輝彦

ここ数年前から、ボランティアという言葉がこれほど、あちらこちらで聞くようになった時代は今までになかったような気がします。「ボランティアって何ですか？」と質問されて、とっさに答えられる人は少ないのではないのでしょうか。それだけボランティアが幅広い意味を持っているからです。

私もボランティアと言えるかどうか分かりませんが、小学校のPTA活動の中で、先生から校内のどこそこを修理してほしいと頼まれて「私たちが出来ることなら…」と始めたのがそもそもの発端です。子供たちや学校のためと思って仲間を集め、お父さん方の活動の場として「おっちゃん倶楽部」を結成し、今では学校だけでなく地域の活動にも参加しています。

こうして周りの人々や社会のお役に立つために活動している中で、ボランティアをしている人自身が喜びを発見し、生きがい生まれてくるのです。つまりボランティアは「世のため、人のため、自分のため」ということを感じてい



父兄による餅つきをする「おっちゃん倶楽部」

ます。ボランティアは決して一方的に与えるものではなく、お互いのやさしさ、知恵、情熱をキャッチボールしながら、更に自分の出来ることを生かせば誰でも気軽にその仲間入り出来るのです。若い人達がどんどんボランティアをやってみようと思ってくれたらともうれしいです。

よくボランティアは善良な人がやるものだと言われますが、私はボランティアをしていく過程で一人一人がすてきな人間に成長していくのだと思っています。だから肩ひじ張らず、自分のやりたいことを出来るところから始めたらどうでしょうか。きっと胸がわくわくするような新しい世界が待っていますよ！

ふれあい交流会



中央地区自治振興会
会長 大野 繁明

毎年、春と秋に開催する「ふれあい交流会」は、「歩け歩け会」や「芸能大会」と並び人気の行事となってきました。福祉の社会では以前から「ふれあいサロン」とか「ふれあいケア」という言葉をよく聞くようになり、高齢者同士のふれあいが重要視されるようになってきました。



ふれあい交流会を楽しむ中央地区のみなさん

中央地区自治振興会では独居高齢者をはじめ高齢者を対象に、婦人会や民生委員にお世話をいただきながら、この行事を南浜集会所で開催しております。今回（4月15日）は手作りのちらし寿司やぜんざい等でもてなし、大正琴・日本舞踊・カラオケでひと時を楽しんでいただきました。特に独居高齢者は話し仲間を得て大喜び…。お世話をする私たちにとってもやり甲斐のあるすばらしい会となりました。

また介護保険の改正が決定したこともあり、改正の主な点について話させていただきましたが、今後は交通安全や防災等についても意識の高揚をはかりたいと思っています。コミュニティ・ネットワークづくりや自主防災の運営に当たっても高齢者の協力は大きな力になると言えるでしょう。いろんな方がいろんな形で積極的に参加し、ご協力いただいたことに深く感謝し、今後ともより一層楽しい行事として開催できるよう頑張っていきたいと思っています。